

百姓持高等書上帳

漁村羽出浦尺為庄屋文書(四)

禁馬會員 安部 弥右衛門

用出浦

一高九石八斗八升八合七勺老才

此反別
走所鹿皮八畝或拾或步

一石盛鹿石

屋鋪六反四畝拾四步

一石盛鹿石一半 上島淺板式拾四步

此分米一斗九升八合

一石盛九斗

中島老反拾五步

一石盛七斗

此分米七斗或合三勺六才

一石盛五斗

下之島四畝或拾五步

一當浦東西拾六畝

千百五十間伍之中越前境、芦石
荷草土白時造

一當浦窓櫓三拾軒

年必增減御座候

男

一當浦御高札場 肝煎庄三郎
但板數九枚 御座候
切支丹 御高札
忠孝 御高札
毒藥 御高札
伴天連 御高札
前々 御高札
蒲々 御高札

捨馬 御高札
異國 御高札
公儀之松 御高札

一當浦御高札無二御座候
一御城下江當浦ノ道法三里拾四町御座候
一當浦御檢見向八月比六丁御座候
一當浦御無二御座候
一當浦御無二御座候
一當浦井戸無二御座候
一當浦堤無二御座候
一當浦御立山 三千所
一當浦御立山 一千所
地下の上前後
一千所 戸石崎 尾根ノ北平
一千所 白崎 泊ノ上 御植松山

一當浦百姓自山無二御座候(古ニ)

一當浦桑ノ木無二御座候

一當浦柳無二御座候

一當浦牛馬匹無二御座候

一當浦桶屋無二御座候

一當浦大工木挽無二御座候

一當浦船大工無二御座候
一當浦紙被無二御座候

一當浦牛馬匹無二御座候

一當浦糾屋無二御座候

一當浦御陰地無二御座候

一當浦作間ノ波世無二御座候

- 一、当浦漁業觸物仕中候
- (註) 二、百世の自山又廿く、山野は全部豪公の領有で、一百世はその中の一部と
詳述して開墾していくようである。
- 三、明和元年銀利紙目録中に、「一糸半自皆合給銀 一同六百
日庄屋給銀」とあり、皆令の文字を使ひ、名・開闢(タリコク)
と皆令と同様役人で、庄屋或は村長の意をうけて村内の大書事
務と組合していなよとある。
- 一、当浦氏神 天神社 但一高無御座候
- 二、當浦觀音庵地 壱ヶ所 津土宗御城下潮谷寺末寺
梁行式間 新行式間半 立七間 檻三間
- 立六間 檻四間
- 本草根首 悲真御作
- 但此敷地 式拾四步 高八升
- 脚引高分未普請不從 轉地而御座候
- 一、当浦 惠美須山森 壱ヶ所 森濱内 立七間 檻三間
- 但シ高無御座候
- 一、当浦 肝煎庄三郎座敷前 高六升三合三勺三才
- 脚引無御座候
- (註) 二、慶敷前日、前掲の高札場の位置である。
- 一、当浦 巡船 壱艘 拾端帆 船主 平六
内 船数合セテ 七拾七艘 年々増成御座候
- 外 拾走縄 手船 式拾式艘 八艘
- 三、船網 小船 御運上 新銀
内 老船 御運上 新銀百目 庄三郎
老船 御運上 右同前 吉兵衛郎
御運上 右同前 次兵衛郎
- 四、船網 小船 御運上 新銀
内 老船 御運上 新銀七百目 庄三郎
老船 御運上 同七百目 次兵衛郎
老船 御運上 同六百目 長丸郎
老船 御運上 同六百目 七郎右衛門
手舟 御運上 同六百目 与兵衛
但此網當年(註)置中候
- (註) 網と藏つて魚類を取る方法による。

一、當浦網網代虎帖 神運上 右同浦
外走ヶ所 前うど 外浜

老ヶ所 前うど

老ヶ所 外走ヶ所

老ヶ所 走ヶ所

老ヶ所 外浜
老ヶ所 ガイ古方
老ヶ所 網の網代
老ヶ所 両の下
老ヶ所 戸石崎

老ヶ所 網代
老ヶ所 はま網代
老ヶ所 犯下

(主) この無常山並、死者の出た場合、火葬用の薪と活潑な
だけ残り出していく。都落ノ矢共管理の山林がある。今
又何人か所有者をしている。

古之通所並大小百體立合、吟味仕上書上付申れ
相達無御座候以上

羽出浦頭百姓

老ヶ所 次郎兵

老ヶ所 長九郎兵

老ヶ所 部石衛門

老ヶ所 斎孫伊郎

老ヶ所 須田兵

老ヶ所 南門兵

老ヶ所 七郎兵

老ヶ所 兵

老ヶ所 長兵

老ヶ所 石兵

老ヶ所 斎兵

老ヶ所 伊兵

老ヶ所 須田兵

老ヶ所 石兵

老ヶ所 伊兵

老ヶ所 伊兵

老ヶ所 石兵

老ヶ所 伊兵

七郎古衛門

一、當浦 無常山老ヶ所御座候

長さ七尋間 橫式格八開

末紙

享保十一永年二月

羽出浦

百姓持高并人數帳

羽出浦

大會作ノ洪

羽出浦

同所打上ノ洪

羽出浦

小谷作ノ洪

羽出浦

大會作ノ洪

羽出浦

新地萬五千升八石三匁七斗

羽出浦

人數合三百拾武人

羽出浦

(三)

六年前の享保五年六月二十九日不調査にて較して
萬一家数とは異動なし同二十九日外、人數は拾八人減
かしていり、如何な理由を考へるか。

古之序

一本地萬

左石虎斗六升四合
武拾六人 内拾三人男
拾三人女

庄屋庄三郎
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内三人女

吉郎兵衛
右同人

一人數

提供生年上り内百姓六人御庄候

百姓七郎兵衛

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内三人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

拾戈人 内四人男
右同人

百姓七郎兵衛
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内八人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
三拾人 内拾九人男
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内五人男

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
拾老人 内拾从男
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内五人男

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
拾九人 内九人女
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内五人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
拾八人 内三人女
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内二人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
拾十人 内五人女
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内三人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
老平六升八合
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内二人女

吉郎兵衛
右同人

一本地萬

右同人
老平六升八合
右同人

百姓長右衛門
右同人

一本地萬
武斗虎升九合
六人六人 内一人女

吉郎兵衛
右同人

一 本地高	四斗二升八合
人 数	拾武人 内六人男
人 数	六人女
人 数	六人女
人 数	六人女
人 数	七人 内三人男
人 数	六人女
人 数	六人男
人 数	七人 内三人女
人 数	六人女
人 数	六人男
人 数	六人男
人 数	六人男
人 数	七人 内三人女
人 数	六人女
人 数	六人男
人 数	七人 内三人男
人 数	六人女
人 数	六人男
人 数	七人 内三人女
人 数	六人女
人 数	六人男

又	右	同	人	太	郎
右	同	人	人	平	四
甚	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
長	同	人	人	兵	衛
長	同	人	人	兵	衛
古	同	人	人	兵	衛
古	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛
右	同	人	人	兵	衛

進 上

右之通持高、人數、少シモ相違無御座、此外六味味仕合所
 及、他所分參り候百姓漁師、庄上漁水人之屋冠^{シテ}、倍^ハ日
 雇林取候半ノ并に無高首^{シテ}、庄人土無御座候^{以上}

享保十二年未ニ月廿九日 庄三郎

次 兵衛

七郎右衛門

目頭百姓 次 兵衛

同蒲 地主管七兵衛右衛門印

諸本衛門

右同人

左同人

右之通持高、人數、少シモ相違無御座、此外六味味仕合所
 及、他所分參り候百姓漁師、庄上漁水人之屋冠^{シテ}、倍^ハ日
 雇林取候半ノ并に無高首^{シテ}、庄人土無御座候^{以上}

享保十二年未ニ月廿九日 庄三郎

次 兵衛

七郎右衛門

目頭百姓 次 兵衛

同蒲 地主管七兵衛右衛門印

諸本衛門

右同人

左同人

以上ハ享保五年ニ享保十二年ニ、當時ノ羽出浦庄屋ハ
 ハ、佐伯藩に缺一左調査報告書である。

これによれば、竈數三十軒、人別男サ三百三十人と述
 べてある、そにて竈數六反四段十四步、畠は五反四段拾
 八歩^ハあり、これを竈數に平均すれば、畠生一軒当^ハ一
 歩^ハあり、食糧は大部分を他から買ひ入れねばならなかつた
 ておろう。それか為に、激しい漁業の職を利用して、山
 イ賤から頂上まで、云々鹽式カ細^ハ御望し、野猪や害鳥

と排除して耕作に励み、享保・明和・天明の大飢饉にも一名の餓死者をも出さなかつたことは、漁村といふ特殊性はあらばしても、郷土の祖先たちの勤勉の結果に外ならぬと思われる。それにも漁村苦しい漁村の一家は、十五人、二十人、三十人といふ大家族で生活していたことを思うと、仲よく睦まじく暮らされたものだと感服する次第である。

徳川氏治下の江戸朝時代には、各地方に産免簡引の風習があり、下級武士や農民も盛んに間引きを行つたとのことであるが、それに拘らず一家に二十人内外の大家族の漁家が多いことを不思議に思つてゐた。がよく考へて見ると、三代将軍家光の寛永二十年三月、「田畠水代常買禁令」が出て、百姓の持つ田畠の売買を禁じ、それが八十年後の八代将軍吉宗の享保六年七月には、改めて分地制限の禁令が出でている。

百姓田畠配分定之事

高 拾 石 地面 告 司

古之定よりすぐなく候儀停止たり。尤分方に不服、残り馬も此定よりすぐなく残すべからず。然る上は高二十石、地面二町よりすぐなく田地持は、子供を始め諸親族之内へ、田畠分配不許成候間、養分人有之者は在所にて耕作を働きばて後世致させ、或は相應の奉公人に可否差事。

(享保七年に及べれど少し変更されてゐる)

かねて古考の話に、昔日年配になつて分家がしたくて「株」がないと分家は出来なかつたという話を聞き、不思議に思つてゐた。何故に藩方は領内に戸数の殖えることを抑止するかであるかと不可解に感じていた。ところがそれも徳川幕府の政策であつたと知り、哑然とした。それで明治時代となむまで、漁村に大家族の家庭のかつた理由があつた極な幾分になつたが、心の片隅に何だか割り切れないところが残つてゐる。

私は試みに、享保七年から明治四十年迄百八十六年間に於ける、羽出浦の戸数と人口の増減状況を検討したところ、享保五年、戸数三十戸、人数三三〇人であつたのが六年後の、享保十一年には戸数三十戸であるが、人数は三一二人に減じてゐる。それから八十四年後の文化七年には、戸数六十七戸と二倍余に増加しているが、人頭は三七一人と僅かに五九人増しているだけである。

その後九十六年と後、明治四十年の調査では、戸数一六〇戸、人口九六〇人という増加を示してゐる。

この異常なる現象は、何によつて起つたものであるか興味ある課題であると思う。むしろ享保・明和・天明・寛政各年代に、凶作、飢饉、悪疫の大流行などあり、佐伯地方も悪疫の爲に多くの死者を出したが、飢饉では餓死者を出しつけ伝説は残つてないようだ。

(参考資料)

寛永二十年の田畠水代常買禁令

一身上能キ百姓只田畠を買取り、殊宜ノ成リ身体不誠させらる奉公人に出してしまふと云うのである。(名主庄屋は高二十石、本百姓及地面一町、高十石以上も左なれば又分地することを許さなかつた)うである。)

分地すると右の制限以下になる特及独立せず、耕作させらる奉公人に出してしまふと云うのである。(名主庄屋は高二十石、本百姓及地面一町、高十石以上も左なれば又分地する)ことを許さなかつた)うである。)

でなくなりつた。移転されられた「天ヶ網島大長寺」も、
兵衛が焼かれて再建されず、その一隅に近松作の戯曲「
春治兵衛の心中物語」が伝える比翼塚だけが残つてゐる。
近江の懸江の里や森が多く、八日市から湖沿道は「青
葉三里に四里紅葉」と、新緑と紅葉で名所とされてゐる
らへ。

今一度探訪する予定。一后半は三月三十日晩。

(編者曰く)以上は四月一日消印がうり、細かく字を寫した用達な名文書。

次は四月三日消印 濱勝興便函(信簡)一通

- ①上佐の一条家の滅亡と大友宗麟との関係については、
岩田善市氏の研究の方が詳細をきわめていますのでこ
こでは省略しますが、私はフトしたことから、上佐の
而も宇和島に囲まれる「西土佐村史」を見せてもら
つた際、ページをめくる。第一に(57頁)一条家の滅亡の
ことが載つておりました。
- ②又その村史の(82頁)に「豊後戸次川の戦」の項があり、
長曾我部元親父子の献策から奮戦のイキサツから、進
言が入れられず、終に島津軍に手痛い打撃を受け、命
からがら日振島に引揚げたへと信頼致死の古記録が三
夏に亘つて載つていますが、大友與慶記にもより詳細
に載つておるかもしません。調べて下さり。なければ
は複写して……(以下用紙が欠けて不明)

(編者曰く)よその文献で郷土の歴史事情がとりあげられてあるか、知
りたいのです。詳見させて下さい。

尚、次は「古都奈良の美・法華寺三重塔の手前、目のまゆ等
ようすの花の絵葉書、その通称補(日記)」

菜の花や月は東に日は西に。

大和の春の絵葉書がありましたのでお送りします。
大変でしたね。(編者の交通福のこと)イヤです。

学校における安全教育に打ち込んでいます私は、一
番イヤなことです、万人が万人その安全への慎重性が
身につく追教育するより外にならない事を結論にしています。
早くよくなれる様遙かに祈念しています。
二日前、私の説教を受けに来た滋賀県人が(おねで
より)觀音寺城、箕作城、懸江城などにつけて手伝つてくれ
水石方へ五井号の歴史読本を手にして来て、
「出来ました出来ました、觀音寺城の記事が」
と見せてくれた。見るとその外に、郷里關係の記事
が二三件のつてありますので、走つて百貨店にゆき二冊も
とめました。一冊へお手許にも当然と気付きましたが、
ご入院中のれんじにと今發送しました。もしもおあり
でしたら脇の高野さんなり、平田先生なりに回覧して下
さい。

大阪の古地圖元禄時代のが二種手に入りました。それ
には「サイキ」のところは「森」とし、長州の毛利一族
と区別してあります。

どうぞ十分にご静養の程を。

(住所) 大阪市阿倍野区松崎町二丁目一、二号
(編者注) 同じ日に歴史読本五月号が送つて来ました。お書き
葉は候つて失手詳見後承由先生とはじめと一回
贋にしました。御厚意感謝。

この絵葉書と難悉 四月二十二日落手。

(16頁よりつづき)

田畠永代売禁令

一身上能百姓は田畠を買取り跡宜成、身体不成就者は田畠
令站却猶々身上不可成之間、向後田畠賣買可為二停止
事。

(右の禁令をおかした場合の处罚がつづくが紙面余白をまわす
こと)